

2020年4月28日

『緊急事態宣言』に伴う健診再開時期について

相模原総合健診センター

現在、新型コロナウイルス感染症に関する『緊急事態宣言』の発出を受けまして、当健診センターの業務を一時休止させていただいております。皆さまには多大なご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

健診のご予約をいただいた日時が今回の休止期間内に該当し、健診を延期させていただきますご受診者様には、健診の休止ならびに、後日再開の際に改めてご連絡申し上げます旨を個別にお知らせしております。

再開時期につきましては、緊急事態宣言の解除の時期を目安として今後の政府発表を参考に計画させていただきます。なお報道によりますと『緊急事態宣言』が延長する可能性もあり、現在のところその日時に関しましては未定の状態でございます。

再開時期の目途がございましたら当センターのホームページに掲載させていただきますのでご確認をお願いいたします。さらに健診延期となっておりますご受診者様には、電話にて改めて健診日時についての調整をさせていただきます。

万一、当センターからの電話発信時に生憎ご不在でご連絡がつかない場合には繰り返しご連絡申し上げます。もし当センターからの着信履歴がございましたら、恐れ入りますが折り返しのご連絡をいただけますと幸いです。

受診者の皆様にはご多忙の中、引き続きご迷惑をおかけしますことを改めてお詫び申し上げますとともに、ご理解、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先
相模原総合健診センター
電話：042-753-3301

<https://www.sowa.or.jp/sagamihara/>